

窓口にて下記の申告書へ、注意事項をご承諾の上サインをいただきます。

平成 年 月 日

受託手荷物運送申告書  
(ペトルーム利用申告書)

|                   |            |            |      |
|-------------------|------------|------------|------|
| 乗船日               | 平成 年 月 日   |            |      |
| 乗船便               | 発地         | 着地         | 時間   |
|                   | 新門司・泉大津・神戸 | 新門司・泉大津・神戸 | 時 分発 |
| 船名                |            |            |      |
| 予約番号              |            |            |      |
| 受託品目名<br>(ペットの種類) |            |            |      |

**(注意事項)**

- (1) 上記受託手荷物については、当社自動車航空責任賠償保険並びに船客傷害賠償責任保険は適用されません。
- (2) 荷物の変質または、損傷については、当社は責任を負いません。
- (3) 航海中の保険につきましては、利用者各自でご加入ください、当社では保険加入しておりません。
- (4) ペットについてご乗船の際は、ケージご持参のお客様につきましては、そのまま旅客棧橋より乗下船していただき、船内案内所係員の誘導に従って、ペトルームへお連れください。  
(ドライバーお一人の場合は、車両と共に乗下船してください)
- (5) ペットご乗船の際、ケージをお持ちでないお客様は、首輪・口輪・引き綱を装着の上、乗下船していただき、船内案内所係員の誘導に従って、ペトルームへお連れください。
- (6) ペットは、船室内(客室)に持ち込めません。本船案内所が指定のペトルームでお預かりします。(身体障害者補助犬を除く)
- (7) ペット同士の相性が悪い場合は、ペトルーム内でのケージの移動をお願いする場合がございます。
- (8) ペットは、航海中ペトルームから連れ出す事はできません。(船内での散歩等不可)
- (9) ペットについては、乗船時から下船時までペトルームでお預かりしますが、ペットの逃亡、病気、怪我、死亡、異常について当社は一切の責任を負いません。
- (10) ペット類の管理(食物・飲物等)については、お客様で行ってください。
- (11) ペトルームは、消灯時刻でドアキーをロックします。(起床時刻に開放)
- (12) ペトルームのケージキーは、案内所で貸出致しますので、下船前にご返却願います。
- (13) ペトルームの扉は、他のお客様のご迷惑とならないよう、必ずお閉めください。
- (14) ペトルームケージ内の清掃は、下船時にお客様がおこなってください。  
(ペットの排泄物処理については、全てお客様で行ってください。  
清掃場所:ターミナル駐車場・建物内・船内・ペトルームおよびケージ内)
- (15) その他、船内におけるペットの取扱いは、事務長の指示に従ってください。
- (16) 乗下船時など、他のお客様へのご配慮の程よろしくお願い致します。  
(アレルギー症やアレルギーをお持ちのお客様が、ご乗船されている場合もございます)
- (17) 他のお客様とのトラブルにつきましては、当社は一切の責任を負いません。
- (18) 運送約款(受託手荷物及び小荷物運送の部)第4条第1項及び上記注意事項を承諾します。

●これらの注意事項を守り、貴社に対して一切の異議申立てを致しません。

阪九フェリー株式会社殿

申込者 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_